

がん特約・介護特約

(団体総合生活保険)

団体割引 25%適用

がん特約

もしものリスクに備えて安心。再発しても補償対象になります。

補償額	がん診断一時金 100万円 または 200万円
補償内容	がんと診断確定 ^{※1} されたときに、入院の有無にかかわらず保険金(一時金)をお支払いします。 ※1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。
ご注意	新規ご加入時および補償額の増額時は、健康状態告知が必要となり、項目に該当する方はご加入または増額できません。 詳しくはインターネット募集システム e-CHOICE 上で表示される告知事項、重要事項説明書でご確認ください。

- 初期のがんでも ⇒「上皮内新生物」も補償対象になります。また、「白血病」もがんに含まれますので補償対象になります。
- 再発・転移しても ⇒がん診断保険金は、初めてがんと診断されたときはもちろん、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。(ただし、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。)

介護特約

組合員および組合員の配偶者の、親の加入もできます。

補償額	介護補償一時金 100万円 または 200万円
補償内容	公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けたときに、保険金をお支払いします。保険金のお支払いは、保険期間を通して1回です。お支払い時点で契約終了となります。
ご注意	新規ご加入時および補償額の増額時は、健康状態告知が必要となり、項目に該当する方はご加入または増額できません。 詳しくは e-CHOICE 上で表示される告知事項、重要事項説明書でご確認ください。

募集期間・保険期間等

募集期間 2025年4月1日～2025年5月31日・保険始期日 2025年7月1日

保険期間 2025年7月1日午前0時～2026年7月1日午後4時・以後1年ごとの自動更新

がん特約、介護特約の加入申込は、インターネット募集システム e-CHOICE でのみ受け付けます。上記の募集期間終了後は、国公共済会 HP の「年度途中加入」から毎月お申込み可能です。加入者票は東京海上日動から加入者宅へ直送します。1年ごとの自動更新で、更新時に契約者本人が国公共済会の指定制度へ加入する必要があります。更新手続きは毎年4月頃に登録されたメールアドレスへ送信します。加入後の住所、電話番号、メールアドレス等の変更は、契約者から国公共済会へ直接 FAX、メール等でご連絡ください。

年額保険料

2025年7月1日始期用【本人型】

	保険金額	がん(年額保険料・円)		介護(年額保険料・円)	
		100万円	200万円	100万円	200万円
年齢(歳)	5～9	1,260	2,520		
	10～14	1,910	3,810		
	15～19	1,410	2,810		
	20～24	700	1,400		
	25～29	1,500	3,000		
	30～34	2,520	5,040		
	35～39	3,600	7,200		
	40～44	5,290	10,580	290	580
	45～49	7,400	14,800	340	690
	50～54	12,010	24,010	470	950
	55～59	18,810	37,610	680	1,350
	60～64	27,360	54,710	1,470	2,940
	65～69	36,450	72,900	4,190	8,390
	70～74	45,300	90,590	9,260	18,530
	75～79	54,670	109,340	21,480	42,960
80～84	64,210	128,420	40,920	81,840	
85～89	73,370	146,740			

※保険料は、年一括払です。

年度途中の加入者は加入する月によって保険料が異なりますので、e-CHOICE上でご確認ください。国公共済会のホームページ(組合員・担当者専用⇒がん・介護特約)でも確認できます。

※被保険者(保険の対象となる方)は、**がん特約は満5歳以上、満89歳以下、介護特約は満40歳以上、満84歳以下**に限ります。保険料は被保険者の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)によって異なります。国公共済会の団体契約の始期日は毎年7月1日です。

※口座引落日 **2025年9月29日(月)**
保険料は口座引落しです。口座登録もe-CHOICE上でおこないます。国公共済会の他の制度で口座引落しを利用中であっても、改めて手続きが必要です。

Q & A

Q1 組合員が「加入できる方の条件」をクリアしていれば、家族は指定制度に加入していなくてもがん特約または介護特約に加入できますか？

A 加入できます。組合員が条件をクリアすれば、家族の加入を可とします。ただし家族の健康状態告知は別途必要です。

Q2 組合員はがん特約または介護特約に加入せず、家族のみがん特約、介護特約に加入できますか？

A 加入できます。

加入できる方の条件

がん特約・介護特約を契約できる方：国公共済会の指定制度に月掛金合計500円以上の加入がある組合員

指定制度とは：生命基本、団体生命、医療、セット共済、ワンコイン共済、シニア医療共済

※組合員本人が条件を満たせば、次の方を補償の対象として指定できます。① 組合員本人 ② 配偶者 ③ ①または②の子・親

お問い合わせ先

【団体保険契約者】

国公共済会

東京都港区西新橋 1-17-14
西新橋エクセルアネックス 4F

TEL:03-3580-2881

FAX:03-3580-2885

メール:info@k-kyosai.jp

受付時間：平日 9：00～17：30

【取扱代理店】

桜保険事務所

東京都西東京市田無町 3-2-17

TEL:042-469-7517

FAX:042-461-0366

受付時間:平日 9：30～17：30

【保険金請求の連絡先】

以下の URL から保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要です。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

<http://ezoo.jp/ds3/A012843000012507>



東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp

24T-002352 2025年3月作成

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。重要事項説明書、健康状態の告知、保険金をお支払いする条件は、e-CHOICE上でご確認の上、お申し込みください。